

各区くらし応援室の電話番号

西区 ☎620・2626、北区 ☎669・6026、大宮区 ☎646・3026、見沼区 ☎681・6026、中央区 ☎840・6026
桜区 ☎856・6136、浦和区 ☎829・6049、南区 ☎844・7136、緑区 ☎712・1137、岩槻区 ☎790・0128

2月の無料相談

● 専門家が解決のためのアドバイスをします。● 予約制以外の受け付けは、終了時間の30分前までです。● 市外の方、法人及び係争中の相談は受けられません。

■くらし応援室の相談 ●申込み・問合せ／上記各区くらし応援室へ。※予約の相談は、種別毎に1人年度1回に限ります。

種別	会場（区役所）・日時	種別	会場（区役所）・日時	種別	会場（区役所）・日時
弁護士による法律相談（民事一般・予約制）	▶西…第1・3火曜日、第2・4金曜日 ▶北…第1木曜日、第2・4水曜日、第3金曜日 ▶大宮…第1火曜日、第1・3木曜日、第2金曜日、第4水曜日 ▶見沼…第1・3木曜日、第2・4金曜日 ▶中央…第1・3火曜日、第2・4木曜日 ▶桜…第1・3金曜日、第2・4水曜日 ▶浦和…第1火曜日、第2・4木曜日、第3月曜日 ▶南…第1・3水曜日、第2・3月曜日、第4火曜日 ▶緑…第1月曜日、第1・4火曜日、第3金曜日 ▶岩槻…第1・3水曜日、第2・3月曜日 13時～17時	司法書士による登記・法律相談(予約制)	▶西…第4木曜日 ▶北…第2月曜日 ▶大宮…第4金曜日 ▶見沼…第2水曜日 ▶中央…第4水曜日 ▶桜…第2木曜日 ▶浦和…第3火曜日 ▶南…第1木曜日 ▶緑…第3木曜日 ▶岩槻…第1火曜日 13時30分～16時30分	土地家屋調査士による登記相談（予約制）	▶大宮…第4木曜日 ▶中央…第4水曜日 ▶浦和…第2金曜日 ▶岩槻…第1火曜日 13時30分～16時30分
	▶北…第1火曜日 ▶大宮…第2月曜日 ▶南…第3木曜日 13時～17時		▶北…第2金曜日 ▶南…第3月曜日 13時30分～16時30分		▶大宮…第3火曜日 ▶中央…第2月曜日 ▶南…第2金曜日 13時30分～16時30分
弁護士による法律相談（多重債務・予約制）	▶北…第1火曜日 ▶大宮…第2月曜日 ▶南…第3木曜日 13時～17時	社会保険労務士による年金・保険・労務相談（予約制）	▶北…第4木曜日 ▶大宮…第4火曜日 ▶中央…第3金曜日 ▶南…第1火曜日 ▶緑…第1木曜日 ▶岩槻…第4水曜日 13時30分～16時30分	行政相談（国の機関などへの苦情・意見・要望）	▶大宮…第2金曜日 ▶岩槻…第3火曜日 9時～12時 ▶中央…第3木曜日 ▶浦和…第2水曜日 13時30分～16時30分
		行政書士による相続遺言・内容証明相談（予約制）		交通事故・犯罪被害者相談	大宮…月・木曜日（24日（休）を除く）9時～12時、13時～16時 水曜日 13時～16時
				借地・借家相談（予約制）	大宮…第1～3水曜日 13時30分～16時30分

■各種相談 ※相談種別によっては、祝・休日の相談を休止します。

種別	日時	会場・申込み・問合せ
人権相談	第2木曜日 10時～12時（受付:11時30分まで）、13時～15時（受付:14時30分まで）	所 大宮区役所、中央区役所、浦和コミュニティセンター（浦和駅東口・コナレ10階）、岩槻区くらし応援室 関 人権政策・男女共同参画課 ☎829・1132、☎829・1969
女性相談	法律相談（予約制）	第1・3火曜日 13時～15時30分 第2・4水曜日 13時～15時30分 所 あいばれっと相談室（浦和区上木崎） 申・関 男女共同参画相談室 ☎711・5739、☎711・8904
	心の健康相談（予約制）	第4月曜日 13時30分～16時15分 所 あいばれっと相談室 申・関 男女共同参画相談室 ☎711・5739、☎711・8904
	悩み電話相談	▶月～金曜日…10時～20時 ▶土・日曜日、祝日…10時～16時 関 男女共同参画相談室 ☎711・6650
		関 浦和区役所内 女性の相談室 ☎829・6129
		関 岩槻区役所内 女性の相談室 ☎790・0158
		関 中央区役所内 女性の相談室 ☎840・6132
男性悩み電話相談	第2・4火曜日 18時30分～20時30分	関 DV相談センター ☎762・3880 関 男性の悩み電話相談専用電話 ☎711・6101
消費生活相談 ※来所の場合は、事前にご相談ください。	月～土曜日 9時～17時（受付:16時30分まで） 月～金曜日 9時～12時、13時～17時（受付:16時30分まで） 日曜日 9時～16時（電話相談のみ）	所・関 消費生活総合センター（大宮駅西口・JACK大宮6階）☎645・3421、☎643・2247 所・関 浦和消費生活センター（浦和駅東口・コナレ9階）☎871・0164、☎883・4893 所・関 岩槻消費生活センター（岩槻駅東口・WATSU東館3階）☎749・6191、☎749・6193 関 消費生活総合センター ☎645・3421、☎643・2247
不妊・不育電話相談	月・木・金曜日 10時～16時	関 不妊・不育相談専用電話 ☎840・2233
妊娠・出産電話相談	火曜日 13時～16時	関 妊娠・出産相談専用電話 ☎840・2217
家庭児童相談（電話相談可）	月～金曜日 9時～17時	所・関 各区支援課 ※各区役所の代表電話番号は10ページに記載しています。
ひとり親家庭の法律相談（予約制）	10日（月）、23日（祝） 13時30分～16時15分	申・関 ひとり親家庭就業・自立支援センター ☎829・1948、☎829・1960
高次脳機能障害相談	月～金曜日 9時～16時	関 高次脳機能障害者支援センター（大宮区役所内）☎646・3125、☎646・3163
認知症無料相談（予約制）	①7日（金） 14時～ ②20日（木） 13時30分～	所 ①浦和ふれあい館（浦和区常盤）②大宮区役所 申・関 社協 在宅サービス課 大宮センター ☎782・6839、☎782・6840
心配ごと相談（来所相談のみ）	月曜日 13時～16時（受付:15時30分まで）	所・関 社協 大宮区事務所（大宮区役所内）☎646・4441、☎646・4447
	水曜日 13時～16時（受付:15時30分まで）	所・関 社協 浦和区事務所（市役所西隣）☎834・3131、☎833・3199
	第1・3木曜日 13時～16時（受付:15時30分まで）	所・関 社協 岩槻区事務所（岩槻駅東口・WATSU東館3階）☎757・9291、☎756・3064
	金曜日 13時～16時（受付:15時30分まで）	所・関 社協 南区事務所（南区役所内）☎838・1818、☎838・2700
	第2・4火曜日 13時～16時（受付:15時30分まで）	所・関 社協 中央区事務所（中央区役所内）☎854・3724、☎854・3511
聴覚障害者相談（予約制）	月～金曜日 9時～12時、13時～17時	所 浦和ふれあい館 申・関 社協 地域福祉課 聴覚障害者相談窓口 ☎823・9556、☎823・9557
福祉サービス苦情相談	月・火・木・金曜日 10時～12時、13時～16時	所 浦和ふれあい館 関 社協 高齢・障害者権利擁護センター ☎834・3132、☎835・5282
宅建業協会の不動産相談	第3水曜日 9時～12時（受付:11時30分まで） 第3木曜日 13時～16時（受付:15時30分まで）	所 大宮区 市民相談室 関（公社）県宅地建物取引業協会大宮支部 ☎643・5051
住宅新築・増築・改築・修繕相談（法律相談を除く）	第1・3木曜日 13時～16時	所 岩槻区くらし応援室 関（公社）県宅地建物取引業協会埼玉支部 ☎0480・31・1157
	第2・4木曜日 13時～16時	所 浦和区くらし応援室 関 埼玉土建さいたま南支部 ☎861・7111
	第4火曜日 9時～12時	所 南区役所 関 建設埼玉浦和地区本部 ☎825・2693
マンション管理相談	▶北・中央区…第3月曜日 14時～16時 ▶浦和区…第3金曜日 14時～16時	所 大宮区 市民相談室 関 建設埼玉大宮地区本部 ☎624・9145
行政相談	月～土曜日 10時～17時（受付:16時30分まで）	所 マーレA館2階（武蔵浦和駅南口） 関 さいたま総合行政相談所 ☎839・8150
スクラム相談（企業経営者相談）	月～金曜日 10時～12時、13時15分～16時15分	所 大宮区役所 関 スクラム相談所 ☎783・3530